

<勤務条件>

| | |
|------|--|
| 任用期間 | 令和8年5月1日から令和8年7月31日 |
| 勤務時間 | 午前8時30分 から 午後3時00分 （休憩時間 正午 から 午後1時） ※ 災害対応の際に必要な場合、時間外勤務が発生する場合があります。 |
| 勤務日数 | 週5日（月曜日から金曜日）勤務 |
| 休日 | 週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日 |
| 給与 | 日額 6,740 円 |
| 手当等 | 条例等の定めるところにより、通勤費、時間外勤務報酬が支給されます。 |
| 休暇 | 年次有給休暇5日を付与します。 |
| 社会保険 | 加入となります。 |
| 雇用保険 | 加入となります。 |
| 労災保険 | 公務災害補償制度が適用されます。 |
| その他 | (1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 |